

## ○市町村別サービス一覧【高山市】

### 【注意事項】

- この表は、令和6年8月1日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したのから、順次、一覧表を更新する予定です。
- サービス等を利用するには、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件(収入や同一生計等)を満たす必要がある場合もございます。(詳しくは、事前にサービス提供者(市町村)へご確認願います。)
- なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年8月1日現在  
(随時更新中)

番号	サービスの名称 (制度・事業等)	概要 (サービスの内容等)	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証 の提示		問い合わせ先		備考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	犯罪被害者等見舞金の申請	犯罪被害に遭った市民およびその遺族である市民に対して見舞金を給付する。 遺族見舞金 30万円 重症病見舞金 10万円	犯罪被害者の「配偶者」の定義を「事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む」としているため、必ずしも受領証の提示が無くても申請可能だが、受領証があれば「事実上婚姻関係と同様の事情にあった」証明がより容易になる。	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000022/1010770/index.html">https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000022/1010770/index.html</a>		○	協働推進課	0577-32-3333 (内線:2395)	
2	障がい児通所給付費の利用申請		申請者からの委任状があれば、だれでも代理申請が可能。			○	こども家庭センター	0577-32-3333 (内線:2935)	
3	介護給付費の交付申請(障がい福祉サービス)		申請者からの委任状があれば、だれでも代理申請が可能。			○	こども家庭センター	0577-32-3333 (内線:2935)	
4	介護保険	介護認定申請等	受領証の提示がなくても本人からの委任状があれば、だれでも代理申請可能	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000017/1000101/index.html">https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000017/1000101/index.html</a>		○	高年介護課	0577-32-3333 (内線:2931)	
5	高齢者在宅生活支援事業	認知症高齢者SOSネットワーク事業、介護用品券購入助成事業等	受領証の提示がなくても要件を満たしていることを確認できれば手続き可能	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000017/index.html">https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000017/index.html</a>		○	高年介護課	0577-32-3333 (内線:2953)	
6	国保診療所における患者(家族)への治療方針の説明等		患者本人の同意があれば、特に問題なく対応している。			○	医療政策課	0577-32-3333 (内線:2802)	
7	林業就業移住支援金	県外から市内に移住し、林業に就業した方に支援金を交付	住民票上の世帯の要件のみで、婚姻、パートナーシップ、生計に関する要件はない。	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002665/101670/0.html">https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002665/101670/0.html</a>		○	森林政策課	0577-32-3333 (内線:2635)	
8	高山市東京圏からの移住支援金	東京圏からの移住者のうち、各種要件を満たした方に支援金を給付	住民票上の世帯の要件のみで、婚姻、パートナーシップ、生計に関する要件はない。	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1015214/1010749.html">https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1015214/1010749.html</a>		○	ブランド戦略課	0577-32-3333 (内線:2278)	外国人の在留資格に係る規定においては、パートナーシップ制度は適用外

## ○市町村別サービス一覧【高山市】

### 【注意事項】

- この表は、令和6年8月1日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したのから、順次、一覧表を更新する予定です。
- サービス等を利用するには、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件(収入や同一生計等)を満たす必要がある場合もございます。(詳しくは、事前にサービス提供者(市町村)へご確認願います。)
- なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年8月1日現在  
(随時更新中)

番号	サービスの名称 (制度・事業等)	概要 (サービスの内容等)	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証の提示		問い合わせ先		備考
					必要	不要	担当課	電話番号	
9	市営住宅入居申込み		受領証の提示が無くても、聞き取り等により「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者」とみなすことで入居者の資格を有するものと判断する。			○	建築住宅課	0577-32-3333 (内線:2338)	
10	罹災証明書の発行	火災による被害(消火被害含む)を受けた建物・物件の罹災程度を証明するもの	代理申請が可能。委任状の提出などは特に求めている。	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/105232/1000242/1003863.html">https://www.city.takayama.lg.jp/105232/1000242/1003863.html</a>		○	警防課	0577-32-3333 (内線:2117)	
11	救急車出動証明書の発行	救急車が出動したことを証明するもの	代理申請が可能。	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/105232/1000242/1003863.html">https://www.city.takayama.lg.jp/105232/1000242/1003863.html</a>		○	救急課	0577-32-3333 (内線:2117)	
12	福祉医療費助成に関する手続き		委任状の提出により手続き可能			○	福祉課	0577-32-3333 (内線:2082)	
13	自立支援医療に関する手続き		委任状の提出により手続き可能			○	福祉課	0577-32-3333 (内線:2082)	
14	障がい者福祉に関する手続き		委任状の提出により手続き可能			○	福祉課	0577-32-3333 (内線:2082)	
15	生活保護の申請		生計同一の場合は世帯員として手続き可能			○	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
16	福祉金庫借入の申込み		生計同一の場合は世帯員として手続き可能			○	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
17	罹災証明書の発行	水損や雪害等を受けた一般住宅の罹災程度を証明するもの	世帯単位での申請のため、同一世帯であれば申請可能			○	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
18	高山市被災者生活・住宅再建支援金の申請		世帯単位での申請のため、同一世帯であれば申請可能			○	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
19	高山市結婚新生活支援補助金	婚姻に伴う住宅賃借費用等を補助	パートナーシップ宣誓者を法的に婚姻した夫婦と同様に取り扱い、戸籍全部事項証明書または婚姻届受理証明書に替えて受領証の写しの提出を求める。	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000022/1001398/1010645.htm">https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000022/1001398/1010645.htm</a>	○		協働推進課	0577-32-3333 (内線:2394)	

## ○市町村別サービス一覧【高山市】

### 【注意事項】

- この表は、令和6年8月1日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。  
掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したことから、順次、一覧表を更新する予定です。
- サービス等を利用するには、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要がある場合もございます。  
（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）
- なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年8月1日現在  
（随時更新中）

番号	サービスの名称 （制度・事業等）	概要 （サービスの内容等）	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証 の提示		問い合わせ先		備考
					必要	不要	担当課	電話番号	
20	結婚情報の新聞等 掲載依頼サービス	婚姻（宣誓）情報の新聞等掲載 依頼を報道機関へ送付	受領証の提示	<a href="https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000014/1000083/1000384.html">https://www.city.takayama.lg.jp/ kurashi/1000014/1000083/1000 384.html</a>	○		市民課	0577-32-3333 （内線：2162）	